

産業廃棄物焼却施設維持管理記録表(2017年11月分)

事業所名	住友化学(株)大分工場岐阜プラント
記入者	太田 典寿
連絡先	0584-64-2097

1. 施設名 廃棄物焼却炉(液中燃焼炉)
2. 記録期間 2017.11.01~2017.11.30(合計30日間)

3. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ水(含希釈水)
焼却量 単位:m3	266.8	623.1

4. 燃焼室中の燃焼ガス温度

測定日	燃焼ガス温度(°C)		測定日	燃焼ガス温度(°C)		測定日	燃焼ガス温度(°C)	
	炉内温度 ^{※1} (TICA-1)	スクラバー入口 ^{※2} (TIA-2)		炉内温度 ^{※1} (TICA-1)	スクラバー入口 ^{※2} (TIA-2)		炉内温度 ^{※1} (TICA-1)	スクラバー入口 ^{※2} (TIA-2)
11月			11月			11月		
1日	939	89	11日	939	89	21日	939	88
2日	939	88	12日	939	89	22日	939	88
3日	939	88	13日	939	89	23日	939	88
4日	939	88	14日	939	89	24日	939	88
5日	939	89	15日	939	89	25日	938	89
6日	939	89	16日	939	89	26日	939	89
7日	939	89	17日	937	88	27日	939	89
8日	939	89	18日	939	88	28日	938	89
9日	939	89	19日	940	89	29日	939	89
10日	939	89	20日	939	89	30日	939	90

※連続データは、構内の環境安全課で閲覧できます。

※1 燃焼ガス温度(TICA-1)は廃物焼却炉内の温度

※2 スクラバー入口温度(TICA-2)は冷却缶からスクラバー入り口道中の温度

5. 冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去
排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

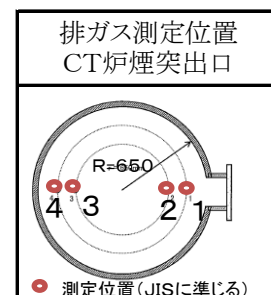
6. 排ガス中のダイオキシン類及びばいじん濃度(採取位置:煙道内)

本施設は、平成13年10月19日環境省告示にて、維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

ダイオキシン類

測定項目	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
採取日	2017.08.31
報告日	2017.10.03
測定結果	0.012
法規制値	10以下
安八町協定値	5以下
自主管理値	3以下

排ガス測定状況	排ガス
採取日	2017.10.31
報告日	2017.11.14
排ガス測定点1 温度	70°C
排ガス測定点2 温度	70°C
排ガス測定点3 温度	70°C
排ガス測定点4 温度	70°C



ばいじん濃度

測定項目	ばいじん (g/Nm ³)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (K値換算)	塩化水素 (mg/Nm ³)
採取日	2017.10.31	←	←	←
報告日	2017.11.14	←	←	←
測定結果	0.076	<45	<0.1	<10
法規制値	0.25以下	250以下	11.5以下	700以下
安八町協定値	0.24以下	220以下	6以下	350以下
自主管理値	0.22以下	198以下	5以下	315以下

以上